

2024 年度 「中国ろうきん NPO 寄付システム」募集要項

目 的

(公財)ふるさと島根定住財団(しまね県民活動支援センター)では、中国労働金庫と中国 5 県の間
支援組織との協働で「中国ろうきん NPO 寄付システム」を運用しています。

本システムは、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPO の各活動分野に対して定
期的に寄付されたお金を県内の NPO に配分することにより、広く県民と NPO をつなぎ、多様な活動を行う
NPO の基盤づくりを支援していくことを目的としています。

配分団体数および配分金額

現行の NPO 法に基づく 19 の活動分野の中から、次の分野の活動を行う団体

<活動分野>	<団体数>	<配分金額>
● 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	6 団体	5 万円
● 社会教育の推進を図る活動	1 団体	5 万円
● まちづくりの推進を図る活動	4 団体	5 万円
● 観光の振興を図る活動	1 団体	5 万円
● 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	1 団体	5 万円
● 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	6 団体	5 万円
● 環境の保全を図る活動	2 団体	5 万円
● 災害救援活動	2 団体	5 万円
● 地域安全活動	1 団体	5 万円
● 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	1 団体	5 万円
● 国際協力の活動	3 団体	5 万円
● 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1 団体	5 万円
● 子どもの健全育成を図る活動(※)	5 団体	10 万円
	5 団体	5 万円
● 経済活動の活性化を図る活動	1 団体	5 万円
● 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1 団体	5 万円
● 消費者の保護を図る活動	1 団体	5 万円
● NPO 支援の活動	2 団体	5 万円

※「子どもの健全育成分野」については、長期にわたる大口寄付のお申し出をいただいております、
5 団体に 10 万円、5 団体に 5 万円を配分します。配分金額は審査会にて決定いたします。

※(公財)日本非営利組織評価センターによるベーシックガバナンスチェックを受けている団体が採択
された場合は、1 万円を追加配分します。なお、2025 年 3 月 31 日までにベーシックガバナンスチ
ェックを申し込み、その後、評価を受けた団体も対象とします。<https://jcne.or.jp/>

※各分野への応募状況に応じ、お任せ寄付(分野指定なし)を原資とした特別枠として採択する場
合があります。

対象となる経費

用途に制限はありません(人件費、事業費、備品購入費など団体の活動全般を対象とします)。

選考方法

審査委員会を設置し、書類審査により配分先(および、「子どもの健全育成分野」については配分
金額)を決定します。

団体の活動の社会貢献度、独創性、寄付配分の効果、継続性、情報公開度などの点で選考します。
また、選考結果については公開し、応募団体には審査後に書面等で結果をお知らせします。

応募締切

2024 年 11 月 29 日(金) 13:00【必着】

応募条件

下記の要件すべてを満たす団体であること。

- 1 島根県内に主たる事務所を置く NPO 法人であること (2024 年 11 月 29 日までに認証された団体)
- 2 定款に、応募する活動分野が記載されていること
- 3 NPO の情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイト CANPAN に登録し、情報公開することに同意し実施することができること (情報開示度が★1 つ以上になること)
- 4 選考後に行う寄付金贈呈式に代表者または代理人の方に出席いただけること (贈呈式は 2025 年 2 月下旬～3 月上旬に開催予定です)
- 5 寄付金贈呈後に活動報告を提出していただけること

- ・ 応募は 1 団体につき 1 分野に限ります。
- ・ 過去に採択された団体も申請が可能です (CANPAN への登録が必須です)。

応募方法

別紙の応募用紙にご記入いただき、下記の添付書類とともに (公財) ふるさと島根定住財団までメール、郵送または直接お持ちください。

(メールの場合は、送信確認のため当財団までお電話ください。FAX は不可)

〈添付書類〉

- ・ 申請された分野の活動の様子がよくわかる書類のデータをメール添付、または郵送にてご提出ください (例: パンフレット・チラシ・機関誌等)。 **各 1 部**

- ・ 応募用紙は以下のサイトからもダウンロード可能です。
「県民活動応援サイト 島根いきいき広場」(<https://www.shimane-ikiiki.jp/>)
「地域活動応援サイト フレフレしまね」(<https://furefure-shimane.jp>)
- ・ 応募用紙は、審査の際重要な判断材料となります。できるだけ分かりやすく記述してください。
- ・ パンフレット等の添付書類は、応募分野に関するものをご提出ください。
- ・ 書類提出の際には、メールの件名または郵送封筒に「中国ろうきん NPO 寄付システム応募用紙 在中」とお書き添え下さい。

下記の確認書類については、内閣府の NPO 法人ポータルサイトで確認いたします。
(<https://www.NPO-homepage.go.jp/NPOportal/>)
確認書類…定款、前年度の事業報告書、前年度の決算報告書
最新の内容が掲載されているか、各自ご確認いただき、不足等あれば所轄庁へお問合せいただきますよう、お願いいたします。

応募・お問合せ先

(公財) ふるさと島根定住財団 地域活動支援課 (しまね県民活動支援センター)

TEL : 0852-28-0690 メール : chiiki@teiju.or.jp

【郵送先】

〒690-0003 島根県松江市朝日町 478-18 松江テルサ 3 階

(公財) ふるさと島根定住財団「中国ろうきん NPO 寄付システム」 担当 : 尾崎・谷・三島 宛

その他 CANPAN について

CANPAN は日本財団 (NPO 法人をはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行う財団法人) が公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトです。 <https://fields.canpan.info/>

本寄付システムは、県民と NPO をつなぐことで NPO の基盤づくりを支援するものですが、NPO が県民の理解と信頼を得て活動するためには、情報公開・発信は必要不可欠です。資金と情報の両面で県民と NPO とを結びつけるため、NPO 団体の情報公開・発信の基盤として広く活用されている CANPAN と連携して情報公開・発信の促進を図っています。この機会に、ぜひ CANPAN を活用した情報公開・発信に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。